

令和7年度 愛知地域貢献活動助成対象事業募集要項

(地域貢献活動委員会)

1 趣旨・目的

(公社)愛知建築士会会員が参画する地域貢献活動の活性化に寄与することを目的に、地域貢献活動委員会より、財政的支援を行う。

2 募集対象

会員が参画する以下のテーマに沿った営利を目的としない地域貢献活動。

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1)地域のまちづくり | (5)自然環境の保全・整備 |
| (2)歴史的遺産の再生と活用 | (6)福祉環境の整備 |
| (3)景観の保全 | (7)地域防災づくり |
| (4)居住環境の保全・整備 | (8)その他、地域活性化、社会サービス等応募 |

応募対象条件は、(公社)愛知建築士会の会員が1名以上関わっている活動団体、若しくは新たに地域の団体に加わり企画する活動で、その地域の支部長が確認していること。

ただし、(公社)愛知建築士会の支部としての活動は本事業の対象外とする。

3 募集期間及び提出先

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| (1)募集期間 | 令和7年5月9日(金) ～ 6月13日(金) |
| (2)問合せ先・提出先 | 事務局に提出する事(電子申請可) |
| | (公社)愛知建築士会 〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 |
| | 名古屋商工会議所ビル9階 |
| | TEL 052-201-2201 |
| | FAX 052-201-3601 |
| | Eメール mail@aichishikai.or.jp |

4 応募書類

- (1)申請書(様式1)
 - (2)事業計画書(様式2)
 - (3)収支予算書(様式3)
 - (4)助成対象事業の説明書・写真・図面等(A4版4枚以内にまとめる)
 - (5)規約、定款、組織図、役員名簿、(公社)愛知建築士会会員一覧表(A4)
- (各様式は愛知建築士会ホームページよりダウンロード出来ます)

5 応募参加料

参加料は無料。ただし、応募に要する費用は応募者の負担とする。

6 選考の方法

応募書類の内容と7月5日(土)午後に実施されるヒヤリングの内容を基に選考委員会にて審査を行います。審査評価基準は、公益性、計画性、必要性、発展・有効性、主体性、費用の妥当性の6項目とも5段階評価とする。審査内容については、士会HPに掲載する。

7 助成内容等

- (1)助成金の総額 金40万円(但し助成団体からの助成協力寄付金の上限迄)
- (2)複数年に渡り1応募団体が受け取ることが出来る助成金の限度額金50万円(1団体)
- (3)助成対象経費

◎地域貢献活動に要する経費で次に掲げるものを対象とする。

- ①セミナー・ワークショップ・シンポジウム等市民参加の催しに要する経費
- ②調査及び研究に要する経費
- ③広報に要する経費
- ④印刷・出版に要する経費
- ⑤関係機関等との連絡及び調整に要する経費
- ⑥その他、地域貢献活動委員会との協議により認められた経費

◎次の場合には、助成決定額の一部又は全部を取り消し、返還を求める場合があります。

- ①出された応募書類等の内容が、虚偽であったとき
- ②助成の対象となる活動を実施しないとき、又は実施する見込みのないとき
- ③団体構成員に対しての報酬若しくは事務運営経費
- ④期日までに必要書類（追加書類を含む）の提出がないとき
- ⑤他の助成団体等と助成金が重複する場合

8 事業の完了報告

助成を受けた者は、事業は2月中に完了し、報告書を2月末までに提出とする。

9 その他

- (1) 助成を受けた団体は、次年度の建築総合展の中で開催される愛知地域貢献活動セミナーにおいて活動を報告していただきます。
- (2) 提出された応募書類等は、返却しません。

地域貢献活動を支援しませんか。

（公社）愛知建築士会会員および会員企業の方々より
助成協力寄付金を募集しています。

個人一口1万円 団体・企業一口5万円（多数可）

問合せ・申し込みは

（公社）愛知建築士会 地域貢献活動委員会まで

Eメール：mail@aichishikai.or.jp